

## 高齢者のみなさんへ ~インフルエンザの予防接種を受けましょう~

高齢者等のインフルエンザ予防接種は、発病予防だけでなく、重篤な合併症や死亡を抑制する効果があることから、助成制度があります。予防接種の効果は、接種して2週間後から約5か月間です。インフルエンザの流行時期に間に合うように、12月中旬までに接種を済ませましょう。

【接種期間】 **10月1日**から令和2年**2月29日**まで      【接種場所】 各実施医療機関      【接種回数】 1回

【接種対象者】 次のいずれかに該当する方

- 65歳以上の方
- 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方、またはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方（身体障害者手帳<1級>の写しまたは診断書が必要）

【自己負担金】 1,490円（「医療依頼証兼生活保護費受給証」を提示された生活保護世帯の方、「中国残留邦人等支給給付等の支援決定がされている者であることを証明する本人確認証」を提示された中国残留邦人の方は無料）

\* 本制度に非該当で接種される場合、医療機関により金額が異なります。

【問い合わせ】 市保健センター（Tel 921-2666）